

村上地域まちづくり計画

～城下町村上の個性と支え合いが
暮らしの中にあり、次世代も安心して
住み続けられる環境のあるまちを目指して～



※市民協働のまちづくり（パートナー）のロゴマーク

平成24年3月

村上地域まちづくり協議会

村上地域まちづくり協議会の設立にあたって

■村上地域まちづくり協議会設立準備会

会長 山口 治雄



昨年の8月から取り組んできたこの協議会が、ようやくここに設立総会を迎える事が出来ました。準備会で熱心に取り組まれた委員の皆さん、そして事務局を通じ支えてくれました、行政の方々に心より厚く感謝申し上げます。

これまでの地域まちづくりはどちらかというと、行政依存型でしたが、この地域まちづくり協議会は、住民が地域の課題に主体的に取り組み、住民が解決していく自己完結型で、その担い手は一部の限られた住民だけではなく、これまで地域の活動に関った経験の少ない住民や女性・若者などにも参加してもらい、進めていく新しい自治の仕組みになっております。

将来ビジョンと中期的まちづくり計画を立てながら、既存の地域団体とも連携し、住民の幸福感を育み続ける住民自治組織として、確立していかなければなりません。この協議会の趣旨が住民の暮らしの中に溶け込んでいくようこの協議会へ皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■村上地区区長会

会長 板垣 藤生



高齢者と空き家が増えて若者と子供が激減している今日、村上地域まちづくり協議会が設立されたことは大変うれしいことです。

村上地区区長会では、常に研修を積み“住みよいまちづくり”に取り組んできました。それは、町内の若者の定住を図り町内を活性化できると確信しているからです。そのことが区長の最大の任務であると考えます。そのため、それぞれの町内で、各ブロックで、区長会全体で努力してきました。ですから、『市民協働のまちづくり』の推進は、“住みよいまちづくり”の絶好のチャンスであると考えました。そこで、村上地区区長会としても、村上地域まちづくり協議会の設立には全面的に協力してきました。

これからは、「城下町村上」をキーワードにして、城下町村上の個性と支え合いが暮らしの中にあり、次世代も安心して住み続けられる環境のあるまちを目指して、みなさんと共に一層住みよいまちづくりをがんばります。

目 次

1 地域まちづくり計画について

- (1) 地域まちづくり計画の位置付け
- (2) 計画の対象と構成等
 - ① 計画の対象 ②目標年次と取組み ③計画の構成

2 地域の現況と町内課題

- (1) 地域の現況
 - ①地域の概要 ②地域の行事やイベント、地域資源 ③地域の人口・世帯
- (2) 地域の町内課題
 - ①地域全体の課題 ②旧町人町の課題 ③旧武家町の課題 ④新興住宅地の課題

3 地域住民のまちづくりに対する意向

- ・まちづくり懇談会の報告

4 まちづくりの主要課題

- (1) 少子・高齢化社会への対応
- (2) 自然・景観の保全と活用
- (3) 安全・快適な地域の創造
- (4) まちなかの活性化
- (5) 文化交流の促進
- (6) 市民と行政の協働のまちづくり

5 地域が目指す将来像

- (1) まちづくりの理念
- (2) 目指すべき将来像
- (3) 将来像を実現するための方針
- (4) 事業構成

6 これから進める主な施策

- (1) 環境整備分野
- (2) 伝統文化分野
- (3) 生活安心分野
- (4) 地域活性化分野

7 まちづくりの推進に向けて

- (1) 役割分担と地域協働
- (2) 計画の見直しについて
- (3) まちづくりの推進体制（組織図）

8 地域まちづくり計画策定の経過と設立準備会委員

1 地域まちづくり計画について

(1) 地域まちづくり計画の位置付け

地域まちづくり計画は、市の条例（※1）により位置付けられた地域におけるまちづくりの基本方針、地域の将来像、事業等をまとめた計画です。

村上地域まちづくり協議会が主体となって、地域住民の合意形成を図りながら策定したものであり、第1次村上市総合計画（※2）と一体的に推進する計画として位置付けられます。

地域まちづくり計画は、地域のまちづくりの指針となる計画で、地域と行政が協働して実施していくための計画です。

また、都市計画マスタープランなど、他の個別計画とも連携・協力しながら、計画を推進していきます。

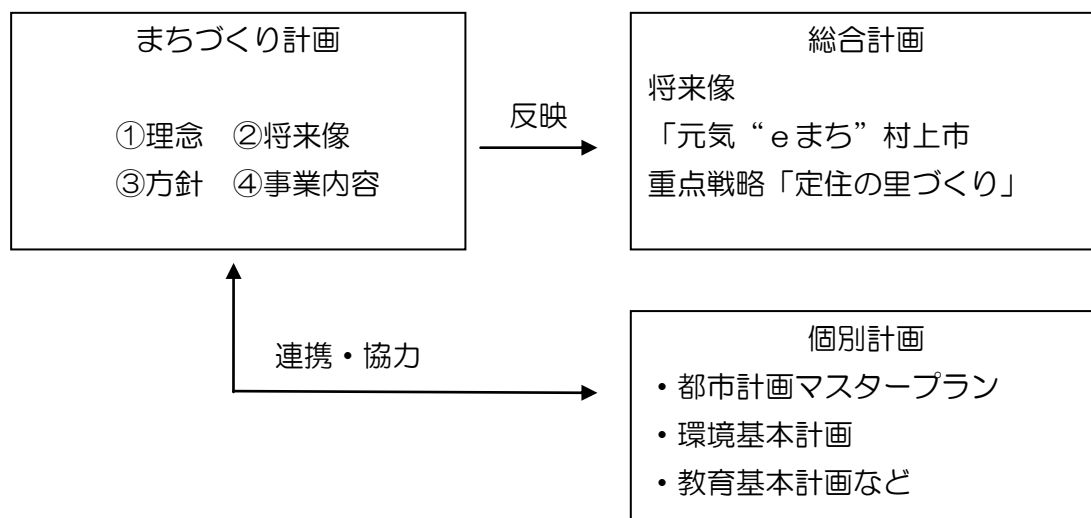
※1 村上市地域まちづくり組織及び地域まちづくり交付金の交付に関する条例

地域まちづくり組織の設置や、地域まちづくり交付金に関する事項、地域の将来像・方針等を掲載するまちづくり計画に関する事項等について定めています。

※2 村上市総合計画（第1次）

村上市の将来像を「元気“eまち”村上市」として定め、特に重点的、戦略的に取り組むテーマとして「定住の里づくり」と定めています。その推進する手法として、「市民協働のまちづくり」を推進することとし、地域の特色や活気ある地域づくりと均衡ある発展、加えて、お互いに支え合う優しい元気ある地域分権型社会の形成を目指すことを明記しています。

■地域まちづくり計画の位置付け



(2) 計画の対象と構成等

① 計画の対象

地域まちづくり計画の対象範囲は、村上地域（41町内）が範囲となります。

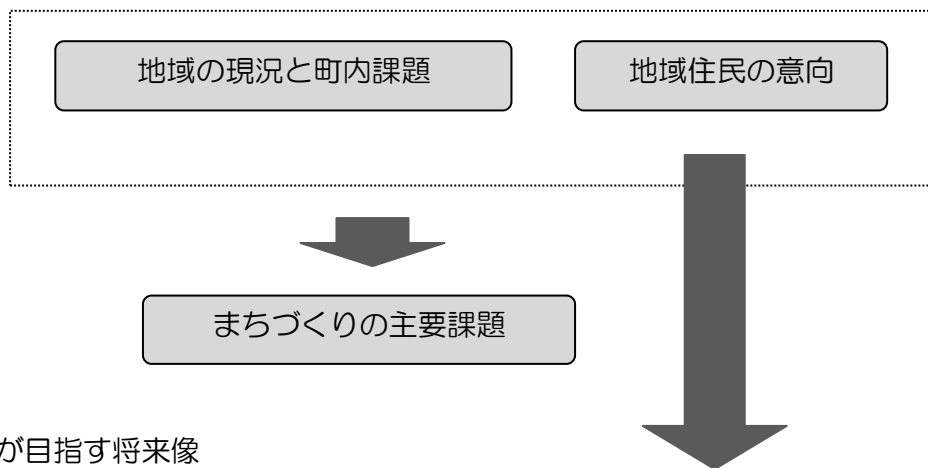
② 目標年次と取組み

地域まちづくり計画は、地域まちづくりの方針や今後の取り組み施策を示すものであり、概ね5年後の地域のあるべき姿を目標としています。

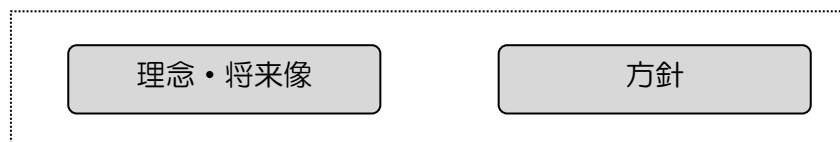
5年後の地域の将来像を実現するために、これから行っていく取り組みを掲載しています。

③ 計画の構成

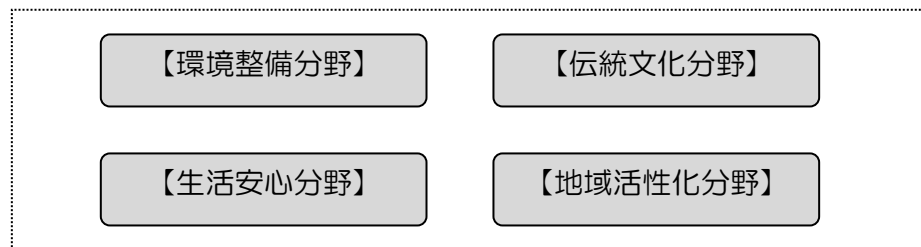
■地域の現況と課題



■地域が目指す将来像



■これから進める主な施策



2 地域の現況と町内課題

(1) 地域の現況

① 地域の概要

■人口 14,174 人 ■世帯数 5,521 世帯 ■行政区数 41 区 (H23.4.1 現在)

本地域は、村上市の中心として、行政、病院、小売業、飲食業などが集中しています。周囲は、地域のシンボルである臥牛山や下渡山、山居山の里山に囲まれ、北には鮭で知られる三面川が流れています。

まちの形態は、古い伝統が息づく武家町、町人町に加え、南町や山居町に代表される新興住宅地が周囲を囲むように点在しています。

交通は、村上駅があり、日本海東北自動車のアクセス道路が整備されています。少子高齢化が進んでおり、地域商店街はシャッターを閉める店舗が目立つようになっています。

② 地域の行事やイベント、地域資源

(ア) 行事・イベント

新潟県下三大祭の一つに数えられる「村上大祭」が7月に、また七夕祭が8月に開催されます。

また、地域住民の主体の地域活性化イベントとして、3月に「町屋の人形さま巡り」、9月には「屏風まつり」、10月には「宵の竹灯籠まつり」が開催され、年間を通しての商店街周辺のにぎわいの創出を図っています。

(イ) 地域資源

城下町の名残として、全国的にも珍しい城跡、武家屋敷、町屋、寺町の4点セットが残っています。国指定文化財として、村上城跡や若林家住宅、浄念寺本堂があります。その他、恵まれた自然環境、食材、伝統ある町内行事などが数多く残っています。

③ 地域の人口・世帯

村上地域の人口と世帯

・人口 14,174 人 (市全体 67,442 人)

年少人口 (15 歳未満) 1,669 人 11.7% (市全体 11.5%)

生産年齢人口 (15 歳～64 歳) 8,276 人 58.5% (市全体 57.6%)

高齢者人口 (65 歳以上) 4,229 人 29.8% (市全体 30.8%)

・世帯数人口 5,521 世帯 (市全体 22,789 世帯)

■基礎データ

町内別人口・世帯数（平成23年4月1日現在）

行政区名	計	男	女	世帯数	平均年齢	65以上	15未満	高齢化率	限界集落
羽黒町	651	319	332	243	46.32	174	72	26.73%	
長井町	117	54	63	45	54.82	42	8	35.90%	
上町	102	48	54	39	53.01	35	4	34.31%	
大町	94	44	50	37	56.46	38	5	40.43%	注意
小町	154	71	83	49	49.90	58	20	37.66%	
庄内町	371	175	196	141	53.99	145	32	39.08%	
久保多町	409	197	212	145	51.39	145	40	35.45%	
片町	261	124	137	97	53.03	104	27	39.85%	
上片町	248	117	131	81	52.85	81	26	32.66%	
加賀町	222	111	111	74	48.50	71	31	31.98%	
泉町	333	160	173	123	49.92	110	32	33.03%	
塩町	582	291	291	213	48.02	182	79	31.27%	
寺町	87	45	42	35	53.78	34	7	39.08%	
大工町	64	30	34	22	47.63	21	7	32.81%	
細工町	161	83	78	61	50.86	61	20	37.89%	
安良町	114	53	61	38	50.87	36	13	31.58%	
小国町	232	105	127	85	51.60	79	19	34.05%	
鍛冶町	270	122	148	97	49.49	97	31	35.93%	
肴町	670	322	348	266	48.69	216	78	32.24%	
大欠	771	348	423	299	45.17	196	95	25.42%	
幸町	170	80	90	58	40.98	28	29	16.47%	
田端町	428	203	225	168	42.88	91	70	21.26%	
若葉町	480	251	229	181	45.46	106	53	22.08%	
希望ヶ丘住宅	99	45	54	38	35.61	13	24	13.13%	
中川原団地	88	33	55	61	55.34	35	9	39.77%	
南町一丁目	248	102	146	95	31.83	16	60	6.45%	
南町二丁目	750	348	402	280	43.83	156	111	20.80%	
山居町一丁目	769	366	403	312	46.42	200	100	26.01%	
山居町二丁目	812	405	407	336	43.92	144	103	17.73%	
飯野西	150	69	81	68	41.68	32	21	21.33%	
飯野一丁目	294	127	167	120	56.31	124	14	42.18%	注意
飯野二丁目	229	108	121	94	46.61	65	32	28.38%	
飯野三丁目	404	187	217	166	50.19	143	44	35.40%	
飯野桜ヶ丘	297	146	151	141	54.52	120	22	40.40%	注意
羽黒口	287	129	158	127	55.97	127	23	44.25%	注意
二之町	382	176	206	171	55.12	165	28	43.19%	注意
三之町	381	196	185	157	50.82	133	36	34.91%	
新町	769	366	403	293	47.97	226	86	29.39%	
堀片	421	202	219	161	51.02	144	51	34.20%	
杉原	555	266	289	200	47.34	161	81	29.01%	
石原	248	117	131	104	48.02	75	26	30.24%	
村上地区計	14,174	6,741	7,433	5,521	48.10	4,229	1,669	29.84%	

限界集落・・・65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超えた集落

*「注意」・・・40%～50%未満

(2) 地域の町内課題

ここでは、地域の区長さんへの課題の聞き取りのほか、地域出身の市職員から出された地域全体の課題と、各町内の課題（旧町人町・旧武家町・新興住宅地に分類）についてまとめました。

① 地域全体の課題 ～誇りや愛着をもてる仕組みづくりを！～

- ・老若男女問わず、地域の活性化と元気づくりを行うには、若い力が必要となる。
- ・高速道路開通による商店街の活性化や観光などの地域資源を生かし、地域の魅力をアピールし、雇用の場が提供されれば地域交流も活発になりえる。
- ・少子高齢化が進んでいる。子どもの数が減ったため、伝統行事を実施しても寂しさを感じる。将来継続できるか不安。
- ・景観をはじめ、そこに誇りや愛着を持てるような仕組みを考えるべき。
- ・災害時の取り決めが浸透していないのが現状であり、早急に自主防災組織など支援体制を確立すべきである。
- ・一人暮らしの高齢者を含め高齢者世帯への支え合いなど、一部に偏らず全体での取り組みが必要である。

② 旧町人町の課題(19町内) ～村上大祭をはじめとする、伝統文化の継承～

- ・年間を通して、地域交流の核となるのが村上大祭であるが、一部の町内を除いて、屋台の乗り子・引き手の確保、老朽化による修繕等の維持管理が課題となっている。地蔵様祭、初午など伝統行事の形骸化が心配（郷土学習の必要性）。
- ・一人暮らしの高齢者世帯への対応は隣近所の支え合いの体制ができているものの、体制自体も高齢化が進む。今後は自主防災組織を絡めた全体での取り組みが必要とされる。
- ・近くに店舗がなく、買い物等に不便を感じている町内もある。
- ・空き家の増加も含め建物の老朽化が進んでおり、町内の組織（組や班）体制の再編も余儀なくされている。

③ 旧武家町の課題(12町内) ～少子高齢化、空き家の増加が顕著～

- 急激に人口が減少し、追い討ちをかけるように空き家が増え続けている。
- 小学生が2、3人で、PTA活動自体も実施できない町内も見受けられる。
- アパートの住民など新しく住所を置いた方との関係が希薄であり、融和させるのに苦労している。
- 狭い道路が多く住宅が密接していて、消雪パイプも雪捨て場も少なく除雪が困難である。
- 一人暮らしの高齢者への対応は一部で自主防災組織を活用したり活発だが、役員負担が多い。
- 景観関係の補助がなくなり、垣根の剪定や空き家の整備も自主的に行っている。

④ 新興住宅地の課題(10町内) ～若い人の参加が望まれる～

- 親睦を図る各種行事は、町内によって種類も回数も様々である。新興住宅地も高齢化が進み、町内行事の企画や作業には「若い力」がもっと必要である。近隣町内との活動も望まれる。
- アパートや借家も多く、住民が流動的で、把握しきれていないのが現状である。近年は、駐車場等でのいたずらやゴミの出し方についてのトラブルも発生している。
- 高齢化率は低いものの、一人暮らしの高齢者への対応は、一部の役員（区長、民生委員等）に負担が集中している傾向がある。
- 交通量の多い幹線道路があり、子どもの通学や高齢者の歩行に不安がある

3 地域住民のまちづくりに対する意向

・まちづくり懇談会(ワークショップ)の報告

ここでは、まちづくり計画を策定するために開催した、地域住民との「まちづくり懇談会」でまとめた、まちづくり計画(素案)(理念・現状整理、将来像、具体策)を掲載整理しました。平成23年8月から9月に全4回開催。

◆第1回目「まちづくりの理念(案)を設定」 参加者51名

城下町村上の個性と支え合いが暮らしの中にある、次世代も安心して住み続けられる環境のあるまちをつくる。

◆第2回目「理念(案)にもとづく現状整理」 参加者36名

- 身近なところに気軽に親しめる自然環境が多くあり、行き交う人同士があいさつを交わすなど、とても気持ちの良い空間がある。
- 祭りや伝統行事を通じて、地域の歴史・伝統の継承と子どもたちの教育が行われている。
- 旧町人町は、祭を通じてコミュニケーションが図られ、声かけや、連帯意識が高いが、少子高齢化の進展により、町内活動の維持が難しくなっている。
- 旧武家町では、多様な活動から住民自治と日常的な交流が芽生えつつある。
- 新興住宅地は、住民同士のコミュニケーションを促すための取り組みが行われ始めている。
- 各町内において、若い人やアパート入居者の行事参加が少なく、参加者の固定化・高齢化により、行事運営が困難になってきている。
- 趣味やスポーツなどの生涯学習活動は活発に行われている。
- 屋外での安全・安心が心もとなく、子どもたちも外で遊びづらい。
- 日々の暮らしにおける支え合いの仕組みが不十分であり、不安を感じている住民がいる。
- おちついた町並みが残り、まちの随所にすばらしい景観があるが、高齢化が進み、空き家や空き地が増え、歴史ある町並みが壊れつつある。
- まちなかでは観光客をよく見かけ、それをもてなそうとする心が住民に根付いている。
- 町屋を活かしたイベントでまちなか(商店街)の賑わいを創出しているが、歩いて買い物ができる身近な商店が少なくなり、地域商店街の活気がない。
- 若者の働く場が少ない。
- その他

◆第3回目「実現可能なまちの将来像を描く」 参加者33名

- ① 城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている。
 - ・城下町の面影が随所に見られる町並みが整っている。
 - ・まちの至る所で、花や植栽を目にする美しいまちになっている。
- ② 自然環境を守り、体感できるまちになっている。
 - ・豊かな自然環境が維持・再生されたまちになっている。
 - ・自然を手軽に体感できる場やプログラムが整備されている。
 - ・自然環境を守る市民レベルの取り組みが盛んに行われている。
- ③ 伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている。
 - ・村上传統の技が全国的に高く評価され、需要が増加している。
 - ・地域の伝統・文化を次世代に伝える取り組みが盛んに行われている。
 - ・伝統文化の継承を支える具体的な取り組みが始まっている。
 - ・歴史・伝統・文化的資源を活かした観光振興の取り組みが積極的に行われている。
- ④ 町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている。
 - ・地域内のあらゆる町内が連携・協力して村上大祭が行われる仕組み・体制になっている。
 - ・防災・防犯活動や地域行事などは、町内同士が連携・協力して行われるようになっている。
- ⑤ 日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている。
 - ・誰もが元気にあいさつを交わすまちになっている。
 - ・「地域の子もたちは地域全体で育てる」という住民意識が高まっている。
 - ・老若男女が積極的に地域に関わり、活動するまちになっている。
 - ・安全・安心に生活できるまちになっている。
- ⑥ 空き家の活用や地域商店街等を拠点として、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。
 - ・各町内に地域の茶の間をはじめとする交流の場・機会が整備されている。
 - ・地場産業が活性化し、雇用の場が増え始める。
 - ・空き店舗が解消されはじめ、まちなかで多様な賑わいづくりが展開されている。
- ⑦ 村上の個性を大きくPRすることで観光客が増えているまちになっている。
 - ・村上の個性を大きくPRすることで観光客が増えている。

◆第4回目「将来像を実現するための具体策を考える」 参加者42名

- ① 美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る。
 - ② 城下町村上の伝統文化を継承する。
 - ③ 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる。
 - ④ 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する。
- ※ここでは方針のみ掲載します。

4 まちづくりの主要課題

ここでは、「村上地域の現況と町内課題」、「地域住民のまちづくりに対する意向」を踏まえ、村上地域のまちづくりの主要課題を整理します。

(1) 少子・高齢化社会への対応

今後、少子・高齢化は、ますます進展していくと予測されます。子育てや高齢者支援の面でも支え合って安心して暮らせる地域づくりが求められます。少子・高齢化社会を踏まえた上でのまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 自然・景観の保全と活用

周囲の山々や水辺、まちなかのみどり、お城山や城下町の遺産である旧武家町や旧町人町。これらの村上地域の豊かで美しい自然環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承していくことが大切です。保全活動や良好な環境の回復、再生を行う創造活動など積極的に取り組むことが必要です。

(3) 安全・快適な地域の創造

災害時の備えや日々の暮らしにおける支え合いの確立など地域ぐるみの備えが必要です。また、美しい快適な地域づくりのため、清掃や美化活動の推進が必要です。

(4) まちなかの活性化

空き店舗が目立ち空洞化が進む中心市街地。空き店舗や地域資源の有効活用、地域の人たちに親しまれる地域商店街づくり、計画的な地域イベントの実施など、にぎわいのあるまちなかの活性化が求められています。

(5) 文化交流の促進

地域の伝統文化・行事等を次の世代に伝える活動を通して、地域への愛着と誇りを持てるようにしていくことが大切です。地域住民同士が、つながりを深め互いに支え合い、子どもと大人が共に育つ「郷育のまち・村上」の取り組みを進めることが必要です。

(6) 市民と行政の協働のまちづくり

まちづくりの目的や課題を市民と行政が共有し、地域住民、企業、各種団体等が適切な役割分担のもと、相互に連携する協働のまちづくりが必要です。

5 地域が目指す将来像

ここでは、「地域の現況と町内課題」、「地域住民のまちづくりに対する意向」、「まちづくりの主要課題」を踏まえ、まちづくりの理念と将来像を次のように設定し、将来像を実現するための方針と事業構成を整理します。

(1) まちづくりの理念

城下町村上の個性と支え合いが暮らしの中であり、次世代も安心して住み続けられる環境のあるまちをつくる。

(2) 目指すべき将来像

- ① 城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている。
- ② 自然環境を守り、体感できるまちになっている
- ③ 伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている。
- ④ 町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている。
- ⑤ 日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている。
- ⑥ 空き家の活用や地域商店街等を拠点として、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。
- ⑦ 村上の個性を大きくPRすることで観光客が増えているまちになっている。

(3) 将来像を実現するための方針

- ① 美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。
- ② 城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。
- ③ 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。
- ④ 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。

(4) 事業構成

- ① **地域全体の活性化事業**（地域の活性化・元気づくりの事業）
【部会単位】 ア) 環境整備 イ) 伝統文化 ウ) 生活安心 エ) 地域活性
- ② **町内の活動支援**（町内活動の活性化・元気づくりの事業）
【補助制度】 配分ではなく、理念・将来像を実現するための活動支援を行う。

6 これから進める主な施策

(1) 環境整備分野〔環境整備部会〕

■方針 美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	緑と花のある活動の推進	地域の花ロードの検討・整備	緑と花の整備状況
②	景観・町内美化活動の表彰制度の創設	景観・町内美化活動の表彰制度の検討	表彰制度の整備状況
③	町並み景観形成を促す仕組み・ルールづくり	景観計画との連携事業の検討	景観の保全、活かし方、整備支援等の整備状況
④	気軽に自然と親しめる空間の整備	自然と親しめる空間の整備個所の検討	自然を体感できる空間の整備状況
⑤	豊かな自然環境を活かした体験プログラムの開発	自然を活かした体験イベントの開催	自然を体感できるプログラムの開発や事業の実施状況
⑥	市民主体のエコプロジェクトの推進	環境に意識した市民プロジェクトの展開	地域環境を守る活動の実施状況

■関連将来像

「城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている」

「自然環境を守り、体感できるまちになっている」

■施策の取り組み期間

事業	重点	年度					備考
		24	25	26	27	28	
① 地域の花ロードの検討・整備	◎	●	●	●	●	●	
② 景観・町内美化活動の表彰制度の検討						●	
③ 景観計画との連携事業の検討	○			●	●	●	
④ 自然と親しめる空間の整備個所の検討					●	●	
⑤ 自然を活かした体験イベントの開催	○			●	●	●	
⑥ 環境に意識した市民プロジェクトの展開	○	●	●	●	●	●	

(2) 伝統文化分野〔伝統文化部会〕

■方針 城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	伝統文化を次世代に継承する人材の育成	地域の伝統文化の学習会の開催	伝統文化を伝える事業の実施状況
②	村上の伝統文化を地域内外に発信・PRするイベントの開催	村上の伝統文化を発信するイベントの開催	伝統文化を活かす活動の実施状況
③	伝統文化の資料作成	小学生向けの郷土学習冊子の発行	伝統文化を伝える活動の実施状況
④	地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みの整備	地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となった祭行事の実施状況 ・村上大祭に参加できる仕組み、更に魅力を高める取り組み、屋台を守る仕組みの整備状況

■関連将来像

「伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている」

「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」

■施策の取り組み期間

事業	重点	年度					備考
		24	25	26	27	28	
① 地域の伝統文化の学習会の開催						●	
② 村上の伝統文化を発信するイベントの開催	○	●	●	●	●	●	
③ 小学生向けの郷土学習冊子の発行					●		
④ 地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討	◎	●	●	●	●	●	

(3) 生活安心分野〔生活安心部会〕

■方針 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	町内同士の連携を促す場と仕組みの整備	町内活動の展示紹介	<ul style="list-style-type: none"> 町内連携の活動の実施状況 町内単位で参加できる地域行事の実施状況
		町内自主防災活動の研修会（情報交換）	
②	地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備	子ども育成団体との連携事業の検討（あいさつ、体験活動）	<ul style="list-style-type: none"> 日常のあいさつの状況 地域で子どもを育む活動の実施状況
③	町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備	地域交流行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が参加できる地域行事や、つどえる拠点の整備状況

■関連将来像

「日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている」
 「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		24	25	26	27	28	
① 町内活動の展示紹介		●	●	●	●	●	
② 町内自主防災活動の研修会（情報交換）			●		●		
③ 子ども育成団体との連携事業の検討（あいさつ、体験活動）	◎	●	●	●	●	●	
④ 地域交流行事の開催			●	●	●	●	

(4) 地域活性化分野 〔地域活性部会〕

■方針 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	村上オリジナル商品開発・販売の支援	村上オリジナルの商品開発・販売の支援	観光客向けの受け入れ態勢（サービス、商品など）の整備状況
②	新たな観光・交流プログラムの開発	地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	空き家や地域商店街を拠点とした、にぎわい事業の実施状況
③	交流人口を増やすための積極的な情報発信	まちの情報発信・PR	まちの情報を発信、PRの実施状況

■関連将来像

「空き家の活用や地域商店街等を拠点として、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている」

「村上の個性を大きくPRすることで観光客が増えているまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		24	25	26	27	28	
① 村上オリジナルの商品開発・販売の支援					●	●	
② 地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	◎	●	●	●	●	●	
③ まちの情報発信・PR		●	●	●	●	●	

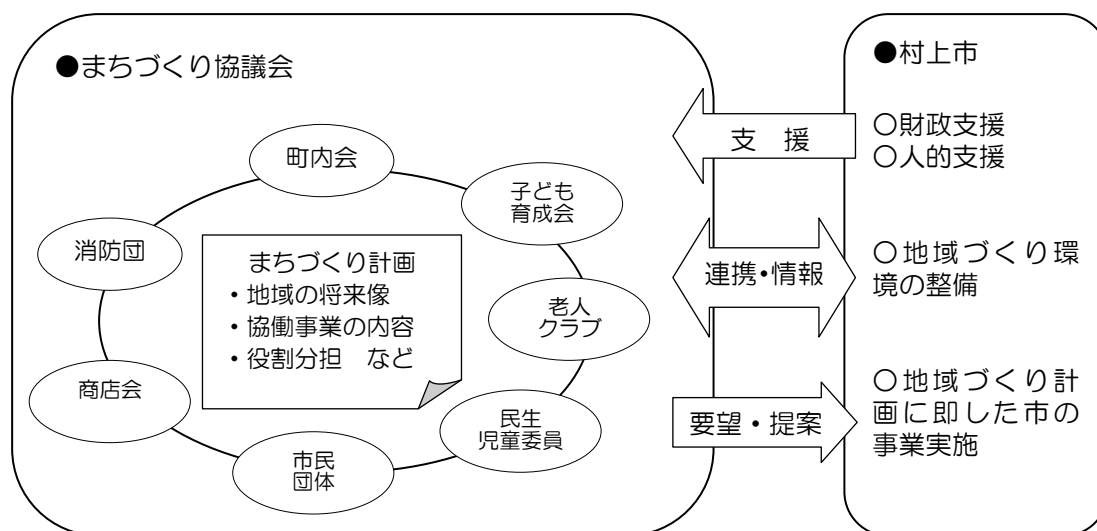
7 まちづくりの推進に向けて

(1) 役割分担と地域協働

地域のこれからのまちづくりを実践していくためには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものと、相互に連携を図りながら取り組んでいくものなどがあります。

そのため、ふだんからのつきあいを大切に、地域の課題解決のため互いにまちづくりへの意識の共有を図りながら、協働のもとに快適で暮らしやすいまちを目指していきます。

■地域協働の仕組み



※図は一例のみ掲載

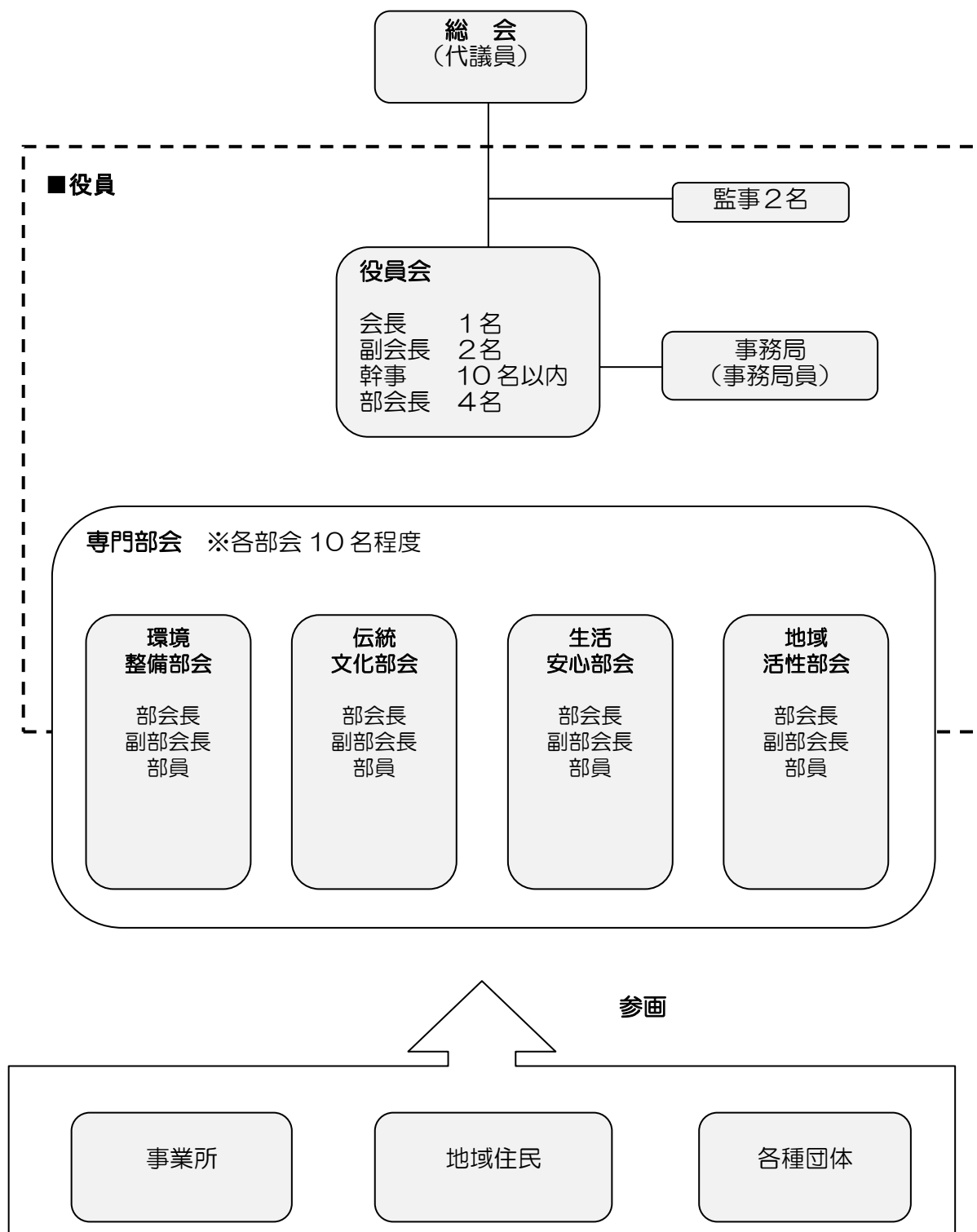
(2) 計画の見直しについて

「地域のまちづくり計画」は、地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するために、2年ごとの見直し検討を行い、常に、時代の潮流や、地域状況の変化等に対応した計画づくりを目指します。

見直しの内容としては、取組みの施策である「6 これから進める主な施策」の見直し検討を行います。

また、人口や産業構造、行財政など社会経済情勢の大きな変化が見られた場合等には、必要に応じて、「5 地域が目指す将来像」を見直します。

(3) まちづくりの推進体制(組織図)



8 地域まちづくり計画策定の経過と設立準備会委員

■計画策定の経過

開催日	会議名等	内容等
H23.5月～	地域団体集会時などに市職員訪問	市民協働のまちづくりの説明
H23.6月～	41 町内区長宅へ市職員訪問	町内・地域課題等などの聞き取り
H23.6.7-8	村上地区区長会視察研修へ 市職員同行	秋田県湯沢市
H23.6.15～	「まちづくり通信」準備号発行	毎月 15 日発行
H23.8.4	第 1 回まちづくり懇談会	理念設定
H23.8.30	第 2 回まちづくり懇談会	現状整理
H23.9.5-6	村上地区・市職員の先進地視察	兵庫県朝来市
H23.9.16	第 3 回まちづくり懇談会	将来像を考える
H23.9.27	第 4 回まちづくり懇談会	具体策（方針・方策）
H23.10.13	村上地域まちづくり協議会 第 1 回準備会検討会	設立準備会の審議事項等の検討
H23.11.8	村上地域まちづくり協議会 第 2 回準備会検討会	同上
H23.11.21	村上地域まちづくり協議会 第 1 回設立準備会	総会の審議事項等の検討
H23.12.7	村上地域まちづくり協議会 第 2 回設立準備会	同上
H23.12.21	村上地域まちづくり協議会 第 3 回設立準備会	同上
H24.1.19	村上地域まちづくり協議会 第 4 回設立準備会	同上
H24.2.2	村上地域まちづくり協議会 第 5 回設立準備会	同上
H24.2.11	設立準備報告会	設立準備会検討事項の報告会
H24.2.22	村上地域まちづくり協議会 第 6 回設立準備会	総会の審議事項等の検討
H24.3.7	村上地域まちづくり協議会 仮役員会	設立総会準備
H24.3.18	設立総会	教育情報センター

■村上地域まちづくり協議会設立準備会委員

(敬称略)

	役 職	氏 名	町 名
1	会 長	山 口 治 雄	新 町
2	副 会 長	板 垣 藤 生	杉 原
3	監 事	桑 原 猛	飯 野 西
4	委 員	田 村 清 一	若 葉 町
5	//	村 田 和 彦	飯 野 二 丁 目
6	//	加 賀 雅 彦	飯 野 一 丁 目
7	//	加 藤 悦 郎	上 町
8	//	長 谷 川 裕 二	石 原
9	//	木 村 公 一	庄 内 町
10	//	市 岡 清 一	鍛 冶 町
11	//	小 出 洋	飯 野 西
12	//	山 田 茂 也	山 居 町 二 丁 目
13	//	塚 田 文 也	飯 野 一 丁 目
14	//	近 茂	久 保 多 町
15	//	片 野 鉄 雄	鍛 冶 町
16	//	福 井 節 男	細 工 町
17	//	木 村 徹	羽 黒 町
18	//	富 樫 三 男	大 欠
19	//	加 藤 治 郎	羽 黒 町
20	//	吉 川 準 一	肴 町
21	//	木 村 三 男	飯 野 一 丁 目
22	//	伊 部 厚 子	山 居 町 二 丁 目
23	//	池 田 章 子	堀 片
24	//	佐 藤 八 重 子	片 町
25	//	齋 藤 与 志 守	安 良 町
26	//	近 藤 正 敏	小 町
27	//	本 田 直 也	小 国 町
28	//	藤 井 和 徳	小 国 町

◎事務局 村上市自治振興課 自治振興室 村上地区自治振興係

村上地域担当 主査 林 洋一 係長 倉松淳志

村上市“市民協働のまちづくり”のキャッチフレーズ
パートナー（PARTNER）



《パートナーのロゴ》

パートナーの“P”とまちづくりの無限“∞”
そして、これから始まる協働のまちづくりを
二葉として表しました。

自分たちの地域づくりのために

Part	一人ひとりが役割を持って
Active	活気にあふれた活動のため
Resource	地域資源を有効に活用し
Teamwork	共同作業を通じて
Natural	無理がなく
Enjoy	楽しく
Resonance	共鳴・共振して行うまちづくり